

質 疑 ・ 回 答 書

令和3年 6月 1日

発注番号	件 名	
No.	質 疑 事 項	回 答
1	<p>本委託業務の単価適用年月日及び労務単価について。特記仕様書に単価適用年月日 R3.1 月、労務単価は R3.3 月と記載ございましたので間違いないでしょうか。ご教授ください。昨年の同物件において、特記仕様書に労務単価 R2.3 月と記載していたにもかかわらず、交通誘導員の労務単価が 1 年前の平成 31 年の労務単価を採用されていまして（多分設計を組む際に以前の資料をコピーしたかと思います。）、今年度の同物件に関して同じようなことはないかの再確認をしたくて、重ねてよろしくお願いたします。</p>	<p>特記仕様書に記載のとおり、単価適用年月日は R3.1 月、労務単価は R3.3 月で間違いありません。</p> <p>なお、昨年の同物件については、今年度に入ってから外部からの指摘により、交通誘導員 B につき平成 31 年の労務単価を採用したため、入札結果に影響があったことが判明しました。すでに業務が完了しており、当該契約については対応ができませんが、入札参加者に御迷惑をおかけしましたことを深くお詫びし、適正な積算に努めてまいります。</p>

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)